

(森林機能の維持・向上による評価)

(区分) 国補

事業名	水源地域緊急整備事業(火山)	事業箇所	北杜市 須玉町比志地内	地区名	日向(ひなた)	事業主体	山梨県
(1)事業概要				(3)事業の妥当性評価		妥当	妥当でない
①課題・背景		本箇所は、北杜市須玉町比志地区に位置する塩川ダム上流の重要な水源林となっているが、林分が過密であり、また集中豪雨により溪流の荒廃も顕著となっている。このため森林整備等により、保安林の機能をより高度に発揮する必要がある。		①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当			
②整備目標・効果				②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備			
□主要目標		○森林機能の維持・向上 要整備林林の状況(ランク) 4≥3※ 林分密度(Ry) 0.8≥0.8※ 山地荒廃率(%) 1.0≥0.5※		③経済妥当性		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				費用便益費 便益(B)÷費用(C)= 9.43 > 1.0 ・便益(B)= 858 百万円 ・費用(C)= 91 百万円			
□副次目標		○土石流被害の防止 保全対象 人家28戸 林道200m 県道100m 緊急度・危険度 10≥10 被害軽減額 346≥340百万円		④事業実施・規模の妥当性		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				・要整備森林 31.0haの整備を実施し、森林状態4(林内暗く下層植生なし)から1(林内明るく立体的樹幹を構成)に導く			
□副次効果		-		⑤整備手法の有効性		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効			
				⑥環境負荷への配慮		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する			
				⑦事業計画の熟度		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
				・地元北杜市より強い要望あり			
				<妥当性評価>			
				・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断する			
(2)整備内容と整備量				(4)事業間優先度評価			
①整備内容		谷止工4基 嵩上工1基 森林整備 31.0ha		・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I			
②整備期間		平成25年度～平成28年度		(5)総合評価		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
③総事業費		約100百万円(国費55百万円(5.5/10) 県費45百万円(4.5/10))		・(3)及び(4)の結果から「最優先で実施」			
④全体計画		平成25年度 谷止工2基 35百万円 平成26年度 谷止工1基、森林整備 14.0ha 25百万円 平成27年度 嵩上工1基、森林整備 17.0ha 20百万円 平成28年度 谷止工1基 20百万円		【事業位置図等】			
⑤既整備内容・期間・事業費		平成5年～平成7年 谷止工5基 132百万円		省 略			